

ジョブシティカレッジ豊橋校介護職員初任者研修通信課程 学則

1. 事業者の名称及び所在地	朝日グリーンサービス株式会社 愛知県豊橋市下地町字若宮66番地
2. 研修事業の名称	ジョブシティカレッジ豊橋校 介護職員初任者研修通信課程
3. 研修課程及び形式	介護職員初任者研修課程（通信形式）
4. 研修期間	令和6年8月31日～令和6年12月21日
5. 開講の目的	高齢社会に向けて、知識・技術を持った質実共に有能で役立つ多くの人材を輩出して、地域福祉への貢献を目的とする。
6. 受講対象者(受講資格)及び定員	介護職員もしくは介護職員を志す者で、全ての添削課題の提出及びスクーリングの全日程出席が可能な者。 定員：20名
7. 募集方法（募集開始時期・受講決定方法を含む） 受講手続及び本人確認方法	募集期間：令和6年7月14日～令和6年8月23日 受講申込方法：指定の受講申込書を郵送 受講生選考方法：先着順に受け付ける。 ・本人確認は受講申込時および研修初日に公的証明書等を原本確認して行う。
8. 受講料、テキスト代 その他必要な費用	65,780円（税込） （内訳）・受講料60,280円・テキスト代5,500円
9. 研修カリキュラム	別添様式3のとおり
10. 研修会場(名称及び所在地)	ジョブシティカレッジ豊橋校 講義室・演習室 愛知県豊橋市下地町字若宮66番地
11. 講師氏名及び職名	別紙「講師一覧」のとおり
12. 使用テキスト(副教材も含む)	中央法規介護職員初任者研修課程テキスト
13. 通信形式の実施方法	添削課題を提出期限までにひかりクラウドスマートスタディの受講生画面（マイページ）から解答することとする。課題の理解度及び記述の適格性・論理性に応じて、講師が100点を満点評価とし、A=90点以上、B=89～80点、C=79～70点、D=69点以下の4段階で添削・評価を行い、評価がC以上の者を合格とする。評価がDの場合は、合格に達するまで再提出を求める。

14. 研修修了の認定方法	<p>(1) 修了認定は、別紙に定めるカリキュラムを履修し、全科目の添削課題提出及びスクーリング修了後、1時間程度の筆記試験により、次の評価基準を満たしたものとして認定する。評価基準は、100点を満点評価とし、A=90点以上、B=89～80点、C=79～70点、D=69点以下の4段階で、C以上の評価基準を満たしたものとして認定する。</p> <p>(2) D判定の者については別途再試験を設け対応し、再度評価する。但し、再評価に対しての結果はD判定となることが3回続いた場合は、原則として、受講の取り消し、退講とする。</p>
14. 修了証書等の交付	修了を認定された者は、ジョブシティカレッジ豊橋校において介護職員初任者研修を修了したとして、修了証明書及び修了証明書（携帯用）を交付する。
15. 欠席者の取り扱い(遅刻・早退の扱い含む) 補講の取り扱い (実施方法等)	<ul style="list-style-type: none"> ・研修開始から10分以上遅刻した場合、理由に関わらず欠席とする。 ・研修の一部を欠席した者で、やむを得ない事情があると認められる者については、補講を行う。 <p>補講の授業料については、1時間あたり2,500円(税込)とし、受講者が負担することとする。また、実技評価試験の前に終了することとする。</p>
16. 科目免除の取り扱い	科目免除なし。
17. 解約条件及び返金の有無	<p>【受講生からのキャンセル】 開講日の前日までは、ご解約をお受けいたします。開講後の退校については、テキスト代を含め、一切返金いたしません。</p> <p>【当社からのキャンセル】 受講申込者が10名に満たない場合は、研修を中止することがあります。 授業態度不良等による退校処分の場合は、テキスト代を含め、一切返金いたしません。</p>
18. 受講者の個人情報の取り扱い	<p>受講生の個人情報については、介護職員初任者研修運営の目的のみ使用する。</p> <p>なお、修了者名簿は愛知県知事に提出し、管理される。</p>
19. 修了証明書を亡失・き損した場合の取扱い	<p>亡失・き損した場合、受講者本人の申請により再交付する。</p> <p>再交付手数料 2,200円(税込)</p>

<p>20 . 研修の延期・中止等に関する問合せ及び苦情に対する対応</p>	<p>【苦情相談担当者及び連絡先】 ジョブシティカレッジ豊橋校 〒440-0083 愛知県豊橋市下地町字若宮66番地 TEL : 0532-53-4222 FAX : 0532-52-0666 担当 : 萩原 麻友</p>
<p>21. その他研修実施に係る留意事項</p>	<p>(1) 退校処分の取扱い</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクーリングの出席が常でなく、欠席、遅刻、又は早退が著しく多いとき ・正当な理由なく、課題提出状況が極めて悪いとき ・施設の秩序や最適な受講環境を著しく乱したとき、又は乱すおそれがあるとき ・故意に施設の設備又は物品を亡失、毀損又は施設外に持ち出したとき ・その他、研修の受講継続が困難であるとき <p>(2) 領収書について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再発行手数料 550 円(税込)
<p>附則</p>	<p>(第1条) この学則は、令和6年8月31日より施行する。</p>